

お客様各位

2020年4月9日
ドローンスクールジャパン埼玉三郷校

緊急事態宣言期間のスクール業務について

4/7(火)に緊急事態宣言が発令されましたが、国土交通省航空局からはドローンスクールの活動自粛を要請する予定は無いとのことですので、今後も通常通り講習を実施してまいります。

また、当スクールは緊急事態宣言の期間中は下記の対策を実施してウィルス感染防止に努めます。

1. インストラクターのマスク着用
2. アルコール除菌スプレーの設置
3. 学科講習時の教室の窓・扉を開放
4. ドローン送信機の除菌
5. 受講者様の講習スケジュール分散(1日2組限定)

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

当スクールの感染防止対策についてご不明点があればお問い合わせください。

以上